NCCU

NCCU NEWS 高関原総支部のみなさんへ

南関東第53号

2013年5月23日発行 UAゼンセン 日本介護クラフトユニオン 発行人 NCCU事務局長 染川 朗 編集人 南関東総支部長 伊東 明彦 連絡先 上記と同じ

ステッスアッス研修 メンタルヘルス&ボウリング 心の「こり」を聞いて動いて食べて、ときほぐそう!

2013 年度 南関東総支部で2回目のステップアップ研修会を開催致します。 今回は、どこの業界でも起こり得る『メンタルヘルス』。介護業界でもメンタルヘルスは重要 な課題となっており、退職する方も少なくない業界です。そこで今回は『メンタルヘルス』を 中心とした心の『こり』を聞いてときほぐします。

なんと日経産業新聞で「2007年度上期人気講師研修分野1位」と掲載されました 『笹原 美智子』先生をお迎えし講演頂きます。これは必見です!!

講師:笹原 美智子

厚生労働省認定健康運動指導士 産業カウンセラー 日本交流分析協会認定交流分析士 メンタルヘルスカウンセラー





≪受講前≫

≪受講後≫

さらに、今回は、初の試みとして研修会終了後にはボウリング大会を開催致します。豪華な? 賞品を用意しています。 もちろん初心者の方も大歓迎!身体を動かして心の『こり』をときほ ぐしましょう!

そして、ボウリング終了後には、汗をかいた身体を潤すために懇親会(表彰式)を行い、軽食ではございますがお腹を満たして頂きます。1日を、聞いて・動いて・食べてと満喫し、リフレッシュして帰宅して頂きます。職場の仲間を誘って是非ご参加下さい!

と き:2013年7月20日(土)

≪ステップアップ研修会≫

ところ:NCCU大会議室 港区芝2-20-12 友愛会館13F

じかん 13時~15時30分(研修会) ※受付開始12時30分~

≪ボウリング・懇親会≫

15時30分~18時30分(ボウリング・懇親会)

参加費 1,000円(ボウリング・懇親会参加費)※会場までは徒歩10分 ※研修のみ参加される方は無料となります。参加者交通費全額支給

対象者 神奈川県、千葉県内事業所勤務の組合員

参加人数 50名 ※先着順 定員になりましたら締め切ります。

※研修は出たいけど、どうしてもボウリングはちょっと。。。という方の出席も OK です。 "参加申込み用紙"のボウリング欄の不参加に〇印をしてください。ボウリングのみ参加不可。













6NCCU

申込み FAX 03-5730-9382 NCCU 伊東 行

締め切り 6月30日(日)

ステップアップ研修参加申込用紙

分会名				分会	報告	者名		
代表者連絡先 返信用 FAX		TEL	()	柳几	点名		
(必須)		FAX	()	1)22	<i>.</i>		
交 通 費								
出発駅	()		公共交	通機関を利用したときの交通費	B
会場最寄駅	()		往復	円)	

申込者氏名	当日緊急連絡先 (携帯電話)	ボウリング 参加 又は 不参加	職種
例)介護 太郎	090-***-**	参加 · 不参加	訪問介護員
例)日本 花子	090-***-**	参加 • 不参加	管理者
		参加 • 不参加	
		参加 ・ 不参加	
		参加 • 不参加	
		参加 • 不参加	
		参加 ・ 不参加	

私は、個人情報の取扱いについて、別紙の内容(会議・集会およびイベント参加者の個人情報の取扱いについて)に同意するとともに、NCCUに対し、上記申込書の個人情報の提供を承諾します。









≪会場案内≫



≪ステップアップ研修会会場≫

ところ: 港区芝2-20-12 友愛会館13F

NCCU本部:03-5730-9381

当日 連絡先:090-2461-7726 担当:伊東

GNCCU

6NCCU

NCCU

6NCCU

6NCCU

NCCU



個人情報の取扱いについて

1. 個人情報の適切な保護と管理者

MCCUは、次の者を個人情報の保護管理者として任命し、組合員の個人情報を適切かつ安全に管理し、個人情報の漏えい、減失又はき損を予防する保護策を講じています。 UAゼンセン日本介護クラフトユニオン 個人情報保護管理責任者 久保芳信 TEL:03-5730-9381 FAX:03-5730-9382

〒105-0014 東京都港区芝 2 - 2 0 - 1 2 友愛会館 1 3 F

2. 個人情報の利用目的および個人情報を提供されることの任意性について 組合員の個人情報は、組合員の労働条件の調査・確認、組合員資格の確認および、NCCU共済や各種組合員サービスを行うために大切な情報資産として、以下の内容に利用します。 (1)組合員へのダイレクトメール又は手渡し等の手段による、NCCUの活動内容等の通知・報告・指示、調査票の送付 (2)労働条件の調査・確認およびNCCU共済、組合行事等、申請時における本人の資格確認 これ以外の利用については、予め本人の了承を得たうえで利用します。 組合員がご自身の個人情報をNCCUに提供されるか否かは、組合員のご判断によりますが、もしご提供されない場合には、当文面に記載されたNCCUのサービスが提供できない場合がありますので予めご了承ください。

3. 個人情報の第三者への提供 以下に記載した内容以外に個人情報の提供は一切行いません。

①第三者に提供する目的	ダイレクトメール、電子メール等による情報・役務の提供、必要に応じたアフターサービス等の
	個別役務の提供、NCCU 共済の支払、宿泊サービス利用時の本人確認のための関連先(UI ゼンセン
	同盟、全労済等契約保険会社、契約ホテル等)への情報提供
②提供する個人情報の項目	組合員番号,氏名,生年月日,住所,電話番号,Eメールアドレス,所属 等
③提供の手段又は方法	書面、または暗号化したデータを送付
④提供を受ける者の組織の種類、属性	福博印刷,DMS等の印刷及びDM業者,UAゼンセン,東京海上目動火災保険㈱,全労済,リ
	ゾートトラスト株式会社,リゾートソリューション株式会社,株式会社オリエンタルランド等の観
	光会社等
⑤個人情報の取扱いに関する契約	個人情報の取り扱いにつきましては、機密保持契約によって提供先が適切に個人情報保護を行な
	うよう義務付けています。

4. 個人情報の取り扱いの委託

NCCUは事業運営上、組合員により良いサービスを提供するために業務の一部を外部に委託しています。業務委託先に対しては、個人情報を預けることがあります。この場合、個人情報を適切に取り扱っていると認められる委託先を選定し、契約等において個人情報の適正管理・機密保持などにより組合員の個人情報の漏洩防止に必要な事項を取決め、適切な管理を 実施させます。

5. 個人情報の開示等の請求

組合員は当該加入票に記載した個人情報について、開示等(利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止)をNCCU問合わせ窓口に申し出ることができます。その際、NCCUは組合員ご本人を確認させていただいたうえで、合理的な期間内に対応いたします。開示等の申し出の詳細につきましては、「7.個人情報の開示などの手続き」をご覧ください。

6. 個人情報の保護管理者および問い合わせ先

※個人情報保護管理責任者 久保芳信 ※苦情・相談窓口責任者 長谷川剛志

※連絡先 UAゼンセン日本介護クラフトユニオン TEL: 03-5730-9381 FAX: 0

L: 03-5730-9381 FAX: 03-5730-9382 :105-0014 東京都港区芝2-20-12 友愛会館13F

7. 個人情報の開示などの手続き

・・・ MCCUでは個人情報保護法に基づいて、NCCUが保有する個人情報について開示の請求を下記のとおり受け付けます。
(1) 開示請求等の窓口

日本介護クラフトユニオン 苦情・相談窓口責任者 長谷川剛志

〒105-0014 東京都港区芝2-20-12 友愛会館13F TEL: 03-5730-9381 FAX: 03-5730-9382

(2) 開示請求方法と手数料

開示請求等の際には、下記NCCU所定の請求書に本人確認書類を添付のうえ、郵送にて請求していただきます。手数料はかかりません。

内 容	請求書の種類
利用目的の通知の場合	開示対象個人情報利用目的通知請求書
開示請求の場合	開示対象個人情報開示請求書
訂正、追加又は削除請求の場合	開示対象個人情報訂正等及び利用停止等請求書
利用の停止、消去及び第三者への提供の停止請求の場合	

(3) 本人確認のための書類

本人確認が可能なNCCUへの登録情報の2項目程度を上記(2)の書面と同時に受け取るか、(2)の書面を受け取り後、問合せる等の手続きにより本人確認を行うものとする。

(4)代理人による開示等の求めの場合

代理人による開示等の求めの場合、前記(2)~(3)に加えて、代理権が確認できる下記 (a) の書類の写しいずれか及び代理人自身を証明する (b) の書類の写しのいずれかを必要としま

(a) 代理人である事を証明する書類

<開示等の求めをすることにつき本人が委任した代理人の場合> ①本人の委任状(原本)

○本人の安住人(原本)<代理人が成年被後見人の法定代理人の場合>①後見登記等に関する登記事項証明書

②その他法定代理権の確認ができる公的書類

(b) 代理人自身を証明する書類

(本籍地の情報は都道府県のみとして、その他は黒塗りで収集するものとする。)

①運転免許証

③健康保険の被保険者証

⑤住民基本台帳カード

以上









